

重要事項説明書（案） [住宅用建物貸借]

令和8年 月 日

様

下記の不動産について、宅地建物取引業法第35条・同法第35条の2の規定に基づき、次のとおり説明します。この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

本書面には、説明内容をあらかじめ印刷した事項がありますが、そのうち説明文の頭の□欄に☑印をつけた記載内容が下記不動産について該当する説明です。☑印のない□欄、又は線で抹消した説明等は、関係ないことを示します。

宅地建物取引業者	主たる事務所所在地・TEL	東京都練馬区土支田三丁目18番5号 TEL 03-5875-6261	主たる事務所所在地・TEL	TEL
	商号又は名称	株式会社シンセイハウジング	商号又は名称	
	代表者の氏名	増田菊次 <input checked="" type="checkbox"/>	代表者の氏名	<input checked="" type="checkbox"/>
	免許証番号	東京都知事（4）第89675号	免許証番号	（ ）第 号
説明をする宅地建物取引士	氏名	増田菊次	氏名	
	登録番号	埼玉 第018831号	登録番号	第 号
	業務に従事する事務所名	株式会社シンセイハウジング	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	東京都練馬区土支田三丁目18番5号 TEL 03-5875-6261	事務所所在地 TEL	TEL
取引態様				
供託等に関する説明	宅地建物取引業保証協会の名称及び所在地			
	公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区岩本町2丁目6番3号			
	所属地方本部の名称及び所在地			
	東京本部 東京都千代田区富士見2丁目2番4号 東京都宅建会館			
	弁済業務保証金の供託所及び所在地 東京法務局 東京都千代田区九段南1丁目1番15号			

貸主の表示

貸主の所在地・商号	所在地	東京都練馬区土支田三丁目18番5号		
	商号	株式会社シンセイハウジング	代表者	代表取締役 増田 菊次 TEL 03-5875-6261

建物の表示

名称	メゾン・マサ	2階	201号室
所在地	(住居表示)	埼玉県川越市大字藤間 890番地19	
	(登記簿)	埼玉県川越市大字藤間字開発 890番地19	
構造	鉄骨造 / スレート葺 / 3階建		
種類	マンション	新築年月	平成3年2月
間取り	(1)K	床面積	約17m ² (他バルコニー m ²)
備考			

1 対象となる建物に直接関係する事項

1 登記記録に記録された事項等（令和8年2月12日現在）

詳細は別添の登記事項証明書等参照。

権利部 (甲区)	名義人	住所	練馬区土支田三丁目18番5号	
	氏名	株式会社シンセイハウジング 会社法人等番号0116-01-014389		
権利部 (乙区)	所有権にかかる権利に関する事項 (<input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無)	<input type="checkbox"/> 差押登記 <input type="checkbox"/> 仮差押 <input type="checkbox"/> 仮処分 <input type="checkbox"/> 所有権移転仮登記 <input type="checkbox"/> ()	<input type="checkbox"/> 抵当権 <input checked="" type="checkbox"/> 根抵当権 <input type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> ()	
	所有権以外の権利に関する事項 (<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無)	令和7年7月28日受付 第22420号 極度額 金3,000万円 債務者 東京都練馬区土支田三丁目18番5号 株式会社シンセイハウジング 根抵当権者 東京都新宿区新宿四丁目3番20号 西京信用金庫 共同担保 目録(れ)第2064号		
登記名義人と貸主が <input checked="" type="checkbox"/> 同じ・ <input type="checkbox"/> 異なる → 理由: <input type="checkbox"/> 転貸借・ <input type="checkbox"/> 相続・ <input type="checkbox"/> ()				
備考				

2 法令に基づく制限の概要

法令名 制限 <input type="checkbox"/> 有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 新住宅市街地開発法32条1項の制限
	<input type="checkbox"/> 新都市基盤整備法51条1項の制限
	<input type="checkbox"/> 流通業務市街地の整備に関する法律38条1項の制限
制限の内容	

※住宅、その他用途によって別に法令の制限を受けることがあります。その場合は、具体的な利用計画についてその他の法令の制限の確認が必要になります。

3 当該建物が造成宅地防災区域内か否か

宅地造成及び特定盛土等規制法	造成宅地防災区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明
備考		

4 当該建物が土砂災害警戒区域内か否か

土砂災害防止対策推進法	土砂災害警戒区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明
備考		

5 当該建物が津波災害警戒区域内か否か

津波防災地域づくりに関する法律	津波災害警戒区域	<input checked="" type="checkbox"/> 外・ <input type="checkbox"/> 内→説明
備考		

6 水防法施行規則の規定により市町村の長が提供する図面（水害ハザードマップ）における当該建物の所在地

水害ハザードマップの有無	洪水 <input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称：「荒川・入間川流域 洪水ハザードマップ（想定最大規模）」 <input type="checkbox"/> 無（照会先：川越市役所 河川課）
	雨水出水（内水） <input checked="" type="checkbox"/> 有 図面名称：内水ハザードマップ <input type="checkbox"/> 無（照会先：川越市上下水道局）
	高潮 <input type="checkbox"/> 有 図面名称： <input checked="" type="checkbox"/> 無（照会先： ）
水害ハザードマップにおける建物の所在地	<p><input checked="" type="checkbox"/> 該当する図面（ハザードマップ）における当該建物の所在地については別添のとおりです。なお、水害ハザードマップに記載されている内容については今後変更される場合があります。</p> <p>対象不動産の所在地および周辺の避難所の位置については、別紙川越市水害ハザードマップ内「荒川・入間川流域 洪水ハザードマップ（想定最大規模）」「新河岸川洪水ハザードマップ」のとおりです。なお、雨の降り方や土地利用の変化等により地図に示した浸水区域以外のところでも浸水する場合がありますので、ご注意ください。洪水ハザードマップの詳細については、次の窓口にお問い合わせください。川越市役所 河川課 TEL049-224-6041。</p> <p>水防法の規定に基づきませんが、川越市においては雨水出水（内水）に関し、「内水ハザードマップ」が作成されております。対象不動産の所在地等詳細については、別紙川越市水害ハザードマップ内「内水ハザードマップ」をご参照下さい。問い合わせ先：TEL049-223-0332（川越市上下水道局 事業計画課 下水道計画担当）以下余白。</p>
備考	

7 建物建築の工事完了時における形状・構造等（未完成物件のとき）

本物件は未完成物件に 該当します。 該当しません。

8 建物についての石綿使用調査結果の記録に関する事項

石綿使用調査結果の記録の有無	石綿使用調査の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 有	<p>【照会先】 ※所有者に当該調査の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者、管理組合及び施工会社にも問い合わせております。</p> <p><input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者（ ） <input type="checkbox"/> 管理組合（区分所有建物の場合） <input type="checkbox"/> 施工会社（ ）</p> <p>-----</p> <p>【石綿使用調査結果の内容は以下のとおりです】</p> <p>・石綿使用調査結果の記録（調査年月日 年 月 日）</p> <p>・調査の実施機関 _____</p> <p>・調査の範囲 _____</p> <p>・石綿使用の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p> <p>（石綿の使用が有る場合）</p> <p>・石綿が使用されている箇所 _____</p>
備考	

9 建物の耐震診断に関する事項

耐震診断の有無	耐震診断の内容
<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	<p>【照会先】 ※所有者に当該耐震診断の記録の有無を照会し、必要に応じて管理業者及び管理組合にも問い合わせております。</p> <p> <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者() <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合) </p> <hr/> <p>【建物の耐震診断の結果について以下の書類を別添します】</p> <p> <input type="checkbox"/> 地方税法・租税特別措置法に定める「耐震基準適合証明書」の写し <input type="checkbox"/> 住宅の品質確保の促進等に関する法律第5条第1項に規定する「住宅性能評価書」の写し (含む平成13年国土交通省告示第1346号別表2-1の1-1耐震等級に係る評価を受けたもの) <input type="checkbox"/> 指定確認検査機関、建築士、登録住宅性能評価機関、地方公共団体が作成した耐震診断結果の写し </p>
備考	

※当該建物の建築確認通知書(確認済証)又は検査済証に記載された建築確認通知書の交付年月日が昭和56年5月31日以前である場合に説明します。

建築確認通知書(確認済証)又は検査済証がない場合には以下のとおりとなります。

- 居住の用に供される建物(区分所有建物を除く)の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和56年12月31日以前である場合に説明します。
- 事業の用に供する建物の場合若しくは区分所有建物の場合は、建物登記簿の表題部の建築年月日又は家屋課税(補充)台帳記載の建築年月日が昭和58年5月31日以前である場合に説明します。

10 建物状況調査の結果の概要(既存の住宅のとき)

建物状況調査の実施の有無(※参照)	<input type="checkbox"/> 有 (別添「建物状況調査の結果の概要(重要事項説明用)」参照) <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<p>【照会先】</p> <p> <input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 管理業者() <input type="checkbox"/> 管理組合 (区分所有建物の場合) </p>
備考	

※既存住宅状況調査技術者が実施した建物状況調査で、1年(鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の共同住宅等)にあっては2年)以内に実施したものがあある場合、説明します。

11 飲用水・電気・ガスの供給施設及び排水施設の整備状況

①	飲用水	公営 / [メーター] 専用
②	電気	<input checked="" type="checkbox"/> 小売電気事業者: <u>東京電力エナジーパートナー</u> (住所) _____ (電話) <u>0120-995005</u> [容量] <u>30</u> アンペア / [メーター] 専用
③	ガス	<input checked="" type="checkbox"/> ガス会社: <u>TOKAIお客さまセンター</u> (住所) <u>川越市芳野台1丁目103-21</u> (電話) <u>0120-0987-242</u> プロパン(個別) / [メーター] 専用
④	排水	公共下水
	備考	水道の開栓については、川越市上下水道料金センター(第一環境カブシキガイシャ川越営業所)連絡先TEL: 049-248-1911へご連絡していただきます。以下余白。

12 建物の設備の整備の状況（完成物件のとき）

1	台 所	<input checked="" type="checkbox"/> 専用・ <input type="checkbox"/> 共用・ <input type="checkbox"/> 無
2	ト イ レ	<input checked="" type="checkbox"/> 専用・ <input type="checkbox"/> 共用 / <input type="checkbox"/> 水洗・ <input type="checkbox"/> 汲取 / [ユニットバスの場合] 浴室と（ <input type="checkbox"/> 一緒・ <input type="checkbox"/> 別） ・ <input type="checkbox"/> 無
3	浴 室	<input type="checkbox"/> 有 [<input type="checkbox"/> 専用（ <input type="checkbox"/> ユニットバス・ <input type="checkbox"/> ） ・ <input type="checkbox"/> 共用] ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
4	シャワー	<input checked="" type="checkbox"/> 有 [設置場所]（ <input type="checkbox"/> 浴室・ <input type="checkbox"/> 洗面所・ <input checked="" type="checkbox"/> シャワーユニット） ・ <input type="checkbox"/> 無
5	洗面所	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / [ユニットバスの場合] 浴室と（ <input checked="" type="checkbox"/> 一緒・ <input type="checkbox"/> 別） ・ <input type="checkbox"/> 無
6	給 湯	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ <input checked="" type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可）/[設置場所]（ <input checked="" type="checkbox"/> 台所・ <input type="checkbox"/> 浴室・ <input type="checkbox"/> 洗面所・ <input type="checkbox"/> 洗濯・ <input checked="" type="checkbox"/> シャワーユニット） /（ <input checked="" type="checkbox"/> ガス・ <input type="checkbox"/> 電気・ <input type="checkbox"/> 石油）使用 ・ <input type="checkbox"/> 無
7	コ ン ロ	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ <input checked="" type="checkbox"/> 電気・ <input type="checkbox"/> ガス・ <input type="checkbox"/> ） / （ <input checked="" type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可） ・ <input type="checkbox"/> 無
8	エアコン	<input checked="" type="checkbox"/> 有 / 冷暖房1台（ <input checked="" type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可） / 冷房 台（ <input type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可） / 暖房 台（ <input type="checkbox"/> 使用可・ <input type="checkbox"/> 不可） ・ <input type="checkbox"/> 無（ <input type="checkbox"/> 設置可・ <input type="checkbox"/> 不可）
9	照明器具	<input checked="" type="checkbox"/> 有（ <input checked="" type="checkbox"/> 台所・ <input checked="" type="checkbox"/> 廊下・ <input checked="" type="checkbox"/> トイレ・ <input checked="" type="checkbox"/> 浴室・ <input type="checkbox"/> 洗面所・ <input checked="" type="checkbox"/> 玄関内・ <input type="checkbox"/> 玄関外 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 居室（1台） ・ <input type="checkbox"/> ） ・ <input type="checkbox"/> 無
10	電話設置	<input checked="" type="checkbox"/> 可（ヶ所） ・ <input type="checkbox"/> 不可
11	インターネット回線	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無
12	火災警報器	<input checked="" type="checkbox"/> 有（2ヶ所） ・ <input type="checkbox"/> 無
13	共聴設備	TVアンテナ <input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> UHF ・ <input type="checkbox"/> VHF ・ <input type="checkbox"/> BS ・ <input type="checkbox"/> CS ） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 / 地上デジタル対応 <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無 / [その他の設備] ・ <input checked="" type="checkbox"/>
14	エレベーター	<input type="checkbox"/> 有（基） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
15	駐 車 場	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 敷地内・ <input type="checkbox"/> 敷地外） / 空（ <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無） / 月額 _____ 円（内消費税等相当額 _____ 円） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
16	駐 輪 場	<input type="checkbox"/> 有（ <input type="checkbox"/> 敷地内・ <input type="checkbox"/> 敷地外） / 空（ <input type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無） / 月額 _____ 円（内消費税等相当額 _____ 円） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
17	専 用 庭	<input type="checkbox"/> 有 / 月額 _____ 円（内消費税等相当額 _____ 円） ・ <input checked="" type="checkbox"/> 無
18	郵便ポスト・宅配ボックス	宅配ボックスの使用規則参照。

備 考	<p>●貸主は、借主に対し、備え付けの電化製品を無償で貸与していますが、修繕等についてはメーカー保証内で対応することを予め了承するものとします。借主は、貸与を受ける電化製品使用に関し、使用説明書を熟読の上、丁寧に管理・使用に努めるものとします。</p> <p>●TVモニターフォンに外部カメラについては、電池交換が必要になります。その交換については借主の負担において行って頂きます。</p> <p>●設備については、取り扱い説明書ファイルに保管している説明書の通りご利用お願いいたします。取り扱い説明書ファイルは、退去時にご返却いただきますので大切に保管・管理をお願いします。</p> <p>●TVアンテナについては、J:COMにて地上波のみ無料にて視聴が可能です。インターネット等のご利用の際は、有償にてご契約が必要です。詳細は、J:COMのHPにてご確認ください。以下余白。</p>
-----	---

（注） 消費税等相当額とは、消費税額及び地方消費税額の合計をいいます。以下同じ。

II 取引条件に関する事項

1 借賃・借賃以外に授受される金銭の額及び授受の目的

賃料	月額 40,000円	管理費	0円
共益費	月額 3,000円	敷金	40,000円 (賃料1ヶ月分)
礼金	0円 (賃料ヶ月分)	保証金	0円 (賃料ヶ月分)
家財保険料	期間2年間 4,870円	更新料	新賃料 1ヶ月分 40,000円
附属施設料	0円	雑費	月額 300円
賃貸保証料	保証料等 保証会社利用可能な場合、保証料が生じます。		
賃料等の支払時期	翌月分を毎月27日までに	賃料等の支払方法	<input type="checkbox"/> 持参 <input checked="" type="checkbox"/> 振込 <input type="checkbox"/> 口座引落
備考	●借主は、入居時までには火災保険等の損害保険を加入するものとします。振込控えまたは保険証券の(写)をご提出ください。(申込は、セコム損害保険より契約書類が郵送されます、損害保険会社と直接申込手続きを行って頂きます。)連絡先:セコム保険サービス(株)東京EX支店 担当:前田義裕氏 連絡先 TEL:03-5339-8766 携帯TEL:080-5957-3095 ●保証会社の申込が可の場合、保証料がプランにより生じます。別添申込書類参照。以下余白。		

2 契約の解除に関する事項

<input checked="" type="checkbox"/> 賃料を(2)ヶ月以上滞納した場合は、催告のうえ、相当期間経過したのちに契約を解除されることがあります。 <input checked="" type="checkbox"/> 借主は、貸主に対して少なくとも(30)日前に申入れを行うことにより、契約を解除することができます。 <input checked="" type="checkbox"/> 借主が、別添契約書(案)第(11)条に該当したとき、契約を解除されることがあります。 <input type="checkbox"/> 以下余白。 ※定期借家契約の場合の中途解約については後記「6 定期借家契約の場合」とおりです。

3 損害賠償額の予定又は違約金に関する事項

<input checked="" type="checkbox"/> 有 (別添契約書 第15条及び第20条のとおり) <input type="checkbox"/> 無
--

4 支払金又は預り金の保全措置の概要

保全措置を講ずるかどうか	<input checked="" type="checkbox"/> 講じません。・ <input type="checkbox"/> 講じます。(保全措置を行う機関:)
--------------	---

5 契約の種類・期間・更新等に関する事項

種 類	普通借家契約
期 間	令和8年6月1日から令和10年5月31日まで (2年間)
目的物件の 鍵等引渡時期	<input checked="" type="checkbox"/> 令和8年5月30日 <input type="checkbox"/> 未定
更 新	<input checked="" type="checkbox"/> 普通借家契約では更新することができます。(貸主の更新拒絶に正当事由があるときは更新できません) <input type="checkbox"/> 定期借家契約は更新のない借家契約で期間の満了により終了します。(合意により再契約することはできません) <input type="checkbox"/>
備 考	<p>●賃借人は、本件賃貸借契約を更新するときは、これが法定更新であるか、合意更新であるかにかかわらず、2年経過するごとに、賃借人に対し、更新料として賃料の1か月分を支払わなければなりません。支払方法については前月末までに家賃の1ヶ月相当分を貸主指定口座へ振込にて御支払いいただきます。更新手続きについては、貸主(株式会社シンセイハウジング)が行います。</p> <p>●ご入居時までに、損害保険会社へ損害保険を新規に付保することを条件とします。ご契約後、保険料の振込控えまたは保険証券の(写)をご提出ください。</p> <p>●本物件明け渡し時本物件の室内クリーニングおよび修繕工事に要する費用のうち借主の負担部分として自然損耗・経年劣化の場合でも、契約期間や汚損の程度に係わらず金40,000円+4,000円(消費税)を支払うものとします。※使用状況により追加料金が発生します。</p> <p>●鍵の紛失が生じた場合、シリンダー交換費用50,000円+5,000円(消費税)が生じます。(全額借主負担)</p>

6 定期借家契約の場合

建物賃貸借契約の種類	居住用
契約の方式	公正証書に： <input type="checkbox"/> しません。・ <input type="checkbox"/> します。→公正証書の費用負担： <input type="checkbox"/> 貸主 <input type="checkbox"/> 借主 <input type="checkbox"/> 折半
契約の内容	<p>本件建物について借地借家法(以下「法」という。)第38条に定める契約の更新のない定期建物賃貸借契約を締結するものであるため、令和 年 月 日に本契約は、法第26条及び第28条の規定による更新なくして終了します。</p> <p><input type="checkbox"/> 本契約は、期間1年以上であるので、貸主から期間満了の1年から6ヶ月前までに定期建物賃貸借終了通知がない場合には、借主は貸主から同通知があった日から6ヶ月を経過した日まで本件建物を契約期間中と同一条件で賃借することができます。</p> <p>[中途解約について]</p> <p><input type="checkbox"/> 中途解約権の内容については、契約書(案)第 条のとおりです。</p> <p><input type="checkbox"/> 本契約は、床面積200㎡未満の居住用目的であるため、借主において、転勤、療養、親族の介護その他やむを得ない事情により、建物の借主が建物を自己の生活の本拠として使用することが困難となったときは解約の申入れをすることができます。この場合においては、建物の賃貸借は、解約の申入れの日から1ヶ月を経過することによって終了します。</p>
備 考	

7 用途その他の利用の制限に関する事項

用途制限	<input checked="" type="checkbox"/> 住居専用 () <input type="checkbox"/> その他 ()
利用の制限	<input checked="" type="checkbox"/> 禁止又は制限される行為については、別添契約書(案)第8条のとおりです。 <input checked="" type="checkbox"/> ペットの飼育 (禁止。) <input checked="" type="checkbox"/> ピアノの使用 (楽器類の演奏禁止。) <input checked="" type="checkbox"/> その他規約等の定め (入居者規約を遵守すること。)

8 敷金等の清算に関する事項

<p>1. 敷金の返金は、未払い金、室内を補修する場合は、その費用を差し引いて退去後2週間以内に返金するものとします。(貸主は、本物件の明渡し時に賃料の滞納、原状回復に要する費用の未払、その他の本契約から生じる借主の債務の不履行が存在する場合には、当該債務の額を敷金から差し引くことができます。)</p> <p>2. 本契約後、1年未満に借主が本賃貸借契約を解除した場合、敷金相当額を違約金として貸主に支払うものとします。</p> <p>3. 更新契約については、新家賃の1カ月分を更新料と定め、貸主の指定口座へ振込にて支払うものとします。</p> <p>4. 敷金については、更新契約に引き継ぐものとします。(契約時の敷金等の預かり金については、更新ご契約時の敷金、預かり金として相殺します。返金等の手続きは行いません。)以下余白。</p>

9 管理の委託先

取引対象物件が区分所有建物の場合、その建物一棟の管理の委託先	氏名(商号又は名称) 住所(主たる事務所の所在地) TEL	
	「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣 () 第 号
貸主等が取引対象部分の管理を委託している場合、その委託先	氏名(商号又は名称) 住所(主たる事務所の所在地) TEL 03-5875-6261	株式会社シンセイハウジング 東京都練馬区土支田三丁目18番5号
	管理担当者	氏名 増田菊次 賃貸不動産経営管理士登録番号 (第 号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載
	「賃貸住宅管理業務等の適正化に関する法律」による登録を受けている場合はその番号	国土交通大臣 () 第 号
	(一社)全国賃貸不動産管理業協会 会員の場合はその会員番号	()

10 建物敷地が借地の場合 (該当 する・ しない)

賃貸借契約書の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
借地権の内容	種類
	期限 令和 年 月 日迄
	その他 <input type="checkbox"/> 賃貸借契約書参照 <input type="checkbox"/> ()
備考	

III その他の事項

1 添付書類

<input checked="" type="checkbox"/> 1. 賃貸借契約書（案）	<input checked="" type="checkbox"/> 2. 登記事項証明書・公図
<input checked="" type="checkbox"/> 3. 入居者規約	<input checked="" type="checkbox"/> 4. 個人情報の取り扱いについて
<input checked="" type="checkbox"/> 5. 火災保険見積もり書	<input checked="" type="checkbox"/> 6. 「荒川・入間川流域 洪水ハザードマップ（想定最大規模）」
<input checked="" type="checkbox"/> 7. 内水ハザードマップ	<input checked="" type="checkbox"/> 8. 設備取扱説明書ファイル

2 その他

1. 入居者間や近隣とのトラブル（騒音など）には、貸主は介入しません。予めご了承、ご注意ください。

2. 本物件には、地上波TV共視聴施設が設置されておりません。有料ケーブル等を利用する場合、費用（設置費用・新規加入料・毎月の受信料等）は借主の負担になります。

3. 貸主は、借主に対し、備え付けの電化製品を無償で貸与していますが、修繕等についてはメーカー保証内で対応することを予め了承するものとします。借主は、貸与を受ける電化製品使用に関し、使用説明書を熟読の上、丁寧に管理・使用に努めるものとします。

4. 賃借人は、本件賃貸借契約を更新するときは、これが法定更新であるか、合意更新であるかにかかわらず、2年経過するごとに、賃貸人に対し、更新料として賃料の1か月分を支払わなければなりません。支払方法については前月末までに家賃の1ヶ月相当分を貸主指定口座へ振込にて御支払いいただきます。更新手続きについては、貸主（株式会社シンセイハウジング）が行います。以下余白。

頭書宅地建物取引士から宅地建物取引士証の提示があり、重要事項説明書を受領し、以上の重要事項について説明を受けました。

令和 年 月 日

借主 （住所）

（氏名）

印